

# 税について 考えてみませんか？

11月11日(日)から17日(土)の7日間は、「税を考える週間」です。この機会に、私たち一人ひとりの問題として、税について考えてみましょう！

税を考える週間

11/11(日) → 17(土)

税は、私たちが健康で豊かな生活をするために、国や地方公共団体が行う活動の財源であり、私たちが社会で生活するための、いわば「会費」であるといえます。しかし、残念なことに、当町でも税の滞納額が年々増加しています。

## ●南三陸町の滞納額の推移

単位：千円

年 度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
町 県 民 税	65,309	72,005	70,660	74,824	80,400
固 定 資 産 税	72,827	82,913	95,455	114,470	123,568
国民健康保険税	154,192	176,885	197,390	227,704	254,623
合 計	292,328	331,803	363,505	416,998	458,591

このような滞納額の増加は、行政サービスの低下や税率の上昇を招くおそれがあり、また、税負担の公平性を崩すものです。正当な理由のない滞納は許されません。

これらの滞納を解消するため、今年度は宮城県より専門職員の派遣支援を受け、滞納税の徴収を強化しました。

具体的には、特別対策班を設置し、県との共同により不動産や預貯金、給与等の差押えや健康保険証の発行制限等を実施しました。

県の指導や支援は、県税事務所を通じて引き続き行う予定であり、町では滞納税を徴収するため、今後も次のことを実施してまいります。

☆日曜窓口の開設により納税の便宜を図ります。

☆納税相談を実施しながら、納付を促進して行きます。

☆夜間電話催告や訪問徴収を実施します。

☆納税に便利な口座振替の活用を推進します。

☆納税相談等にも応じない、いわゆる悪質な滞納者に対しては、給料や預貯金、不動産などを対象とした差し押さえや、行政サービスの一部制限を行います。



役場(本庁)の窓口では日曜日も納税できます。

※歌津総合支所の窓口では、日曜窓口は行っていません。

問い合わせ 町民税務課 納税係 ☎ 46-1372 (直通)



## 税の使い道

私たちが納めた税金は、社会保障の充実、住宅や道路の整備、教育や科学の振興などに幅広く使われています。



## 身近な財政支出 (平成16年度)

公立学校の児童・生徒の教育費	私たちの生活や安全を守るための警察・消防費	国民医療費の公費負担額	市町村のゴミ処理費用
<p>小学生839,000円 中学生943,000円 高校生906,000円 (全日制)</p>	<p>約40,500円</p>	<p>約87,400円</p>	<p>約17,900円</p>

※金額は国民1人当たりの負担額

## 国税庁からのお知らせ

国税庁では、「税を考える週間」の特集ページを開設します。本年度は、「少子・高齢社会と税」をテーマとして情報提供を行うとともに、当面の最重要課題として取り組んでいる「国税電子申告・納税システム(e-Tax)の周知及び利用促進」について重点的に広報します。

詳しくはe-Taxホームページで

イータックスで検索 または、<http://www.e-tax.nta.go.jp>